

第4期（2014年度）日本図書館協会認定司書審査会第2回議事録要旨

2014年1月25日（土）

14：00～17：00

（社）日本図書館協会

審査会委員6名出席、事業委員会委員4名陪席

配布資料

資料1 日本図書館協会認定司書審査会，日本図書館協会認定司書事業委員会

資料2 第4期（2014年度）日本図書館協会認定司書審査会第1回議事録要旨（公開用記録）

参考資料 同（委員会事務用記録）

資料3 第4期日本図書館協会認定司書事業スケジュール

資料4 申請書類の受付状況及び審査料の入金状況について

資料5 認定司書事業委員会への委嘱事務について

資料6 審査会委員割り当て表

資料7 審査の手続

資料8 第1期～第3期認定司書審査における非認定理由一覧

資料9 審査結果（審査会委員記入用）

資料10 判定参考資料

資料11 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について、日本図書館協会認定司書審査の認定料の振込みについて（認定者向け）

資料12 日本図書館協会認定司書審査の審査結果について（非認定者向け）

資料13 日本図書館協会認定司書審査規程

資料14 日本図書館協会認定司書審査会内規

1 審査会会長あいさつ

認定司書制度は、今回で第4期を迎え、日本図書館協会も公益認定として出発した。
多くの応募を期待したい。

2 議事録確認

3 報告事項

下記事項について認定司書事業委員長として糸賀委員が報告を行い、了承された。

（1）日本図書館協会認定司書事業スケジュール（資料3）

今後のスケジュールについて確認した。

（2）申請書類の受付状況及び審査料の入金状況について（資料4）

4 審査(資料 6-14)

審査手順を糸賀委員が説明を行い、質疑後、申請書類に基づいて審査を行った。

(1) 審査手順の説明

各申請者に対して、無作為抽出される 3 人の審査委員が審査を行い、その審査結果により認定の決定を行う。

(2) 審査

各申請者に対して、審査手順の説明に基づく審査を行った。

(3) 協議

判定の分かれた申請者について、審査会委員全員であらためて協議し、認定の可否を決定した。

- ・休職の扱いについて確認。
- ・書類不備については、書類の追加を求め、条件付きで認定とする。
- ・倫理綱領等の違反について
 - ・「履歴書」3 枚目の「5. 「図書館員の倫理綱領」等の遵守」について、文言を検討し、第 5 期の申請から修正したもので申請してもらいたい。

[委員意見]

- ・戒告処分は違反となるが、けん責は違反ではない。グレーである。
- ・倫理綱領の主旨に違反するかどうか、グレーゾーンについて検討が必要。
今回の場合は、この申請者についてたまたま倫理綱領の主旨に違反するのではないか、という情報がありわかったことである。自己申告なので、こういった情報を審査会委員が知っていたために、対応することができたのだが、こういうことでわかった情報を審査の参考情報として扱ってもよいかどうか。
- ・よいと思う。
- ・今回は、他にも書類不備があるのでそれも含めて否とする。誓約書の文言を整えることでこういったことを防ぎたい。
- ・今回のことは、信用失墜行為だが、地公法違反にはあたらない。
- ・信用失墜をしていても、処罰されない公務員もいる。

5 協議

下記事項について協議を行った。

(1) 認定司書審査の判定

審査の協議を踏まえて、認定司書候補者として 13 名を認定した。

(2) 審査結果及び認定料の振り込み(資料 11)、認定しなかった方についての通知文(資料 12)の確認

以下の確認を行った。

- ①認定司書候補者になった申請者については資料 11 と同内容の文書を通知する
- ②認定料の請求について、非会員には、入会のお誘い文を入れる。
- ③候補者にならなかった申請者については、内容を審査会会長の確認後、文書を通知する

- ④認定司書候補者のうち、申請書類に不備があった者については、以下の対応を行う
- イ) 申請書類の再提出をしていただき、その再提出を確認して正式に認定候補者とする
 - ロ) 上記イ)の該当者にはその指示を資料 11 の中で特別に明記する

6 その他

以下の点について報告、若干の議論があった。

- ・ ロゴマークデザインについて公募を実施。
- ・ 全国図書館大会での認定司書の顕彰について
- ・ 事業委員会と審査会の関係について

以上（17:00 終了）